

会 議 録

名 称	第7回第七中学校・第九中学校統合新校推進協議会
日 時	令和4年11月22日（火）午後7時から午後7時20分まで
会 場	第七中学校体育館
出席者	39名
会議次第 会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開会</p> <p>(会長) 本日は「統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告」について協議を行う。</p> <p>2 統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告について</p> <p>(会長) 本日の議題である、「統合新校の基本的事項に関する協議結果の報告について」に入る。これまでの協議で確認した協議結果を教育長に報告するに当たり、最終確認をするものである。 事務局から説明を受ける。</p> <p>(学校統合推進課長) 資料1「統合新校の基本事項に関する協議結果報告書」案を説明する。 この報告書は、8月に取りまとめた新校の位置・通学区域、目指す学校像も含め、今年度これまで協議した事項の協議結果を教育長に報告する報告書として取りまとめたものである。 報告書の内容としては、これまでの協議会で確認した協議結果を文章化したものであり、新たな内容はない。 まず、目次では、協議結果を4つの構成とし、第1に新校の基本的な事項、第2に移行期間中の教育活動・交流活動、第3に今後の取組体制及び配慮事項、第4に協議会で各委員から出された意見・要望として整理した。目次の右側は、会長にお願いした協議結果の取りまとめに当たっての冒頭のあいさつ文である。</p> <p><第1 新校の基本的な事項について(1から3ページ)> 1ページは「新校の位置及び通学区域」の協議結果であり、2ページは「新校が目指す学校像」であり、第5回の協議会で取りまとめた協議結果を改めて掲載した。</p> <p>3ページの3の「新校舎の施設整備」は、第4回の協議会で取りま</p>

とめた協議結果である。

協議会でお示しした資料内容を基にした記述で、本年1月策定の「目黒区学校施設更新設計標準」や本年6月改訂の文部科学省の「学校施設整備指針」等に沿って、安全・安心で、環境に配慮した施設整備を基本に、時代に即した多様な学習形態に対応できる学習環境づくりが必要だと考えること、施設整備に当たっては、新校の位置の協議において留意事項とした「生徒の充実した活動場所の確保を図る」ための工夫に努めるとともに、目指す学校像や学校づくりの視点を踏まえつつ、学校、保護者、地域の意見を十分に聴きながら、魅力ある学校施設の実現に向けて検討を進めることが望ましいと考える旨を記載した。

3ページの4の「校名等の選定・検討方法」は、第6回の協議会で取りまとめた協議結果である。

(1)の校名については、公募による選定が適当であること、公募の条件、選定基準などについて協議会において協議していくことを記載した。

(2)の校章・校旗・校歌と(3)標準服・校則については、前回の協議会資料と基本的には同じ趣旨の記載となる。

(2)校章・校旗・校歌の制作に当たっては、両校の生徒を含めた検討組織を設置して、意見を十分に聴きながら検討していくことが望ましいこと、また、両校の伝統を引き継ぐ観点から、地域の意向にも配慮することが必要であることを記載した。

(3)標準服と校則については、生徒や保護者の意見や経済的な負担に十分配慮していく必要があることから、生徒、保護者を含めた検討組織を設置して、検討していくことが望ましいと考えることを記載した。

<第2 移行期間中の教育活動・交流活動について(4・5ページ)>

「移行期間中の教育活動・交流活動」は、第4回と第5回で取りまとめた協議結果である。

4ページの1「教育活動」は、令和7年4月の新校への円滑な移行に向けて、新校の目指す学校像や学校づくりの視点を踏まえて移行期間中の教育活動を展開していくため、第5回の協議会で示した(1)教員間で行う検討事項等、(2)移行期間中の各校で行う重点的教育活動、これらの取組を行っていくことが望ましい旨を記載した。

5ページ「在校生の交流活動」は、開校に向けて両校の生徒が豊かな人間関係を構築していくため、第5回の協議会で示した、表に記載の交流活動の例を基本とし、生徒に負担がかからない範囲で実施していくことが望ましいと考える旨を記載した。

なお、例示の表において、第5回の協議会の資料では令和5年度・令和6年度の部活動交流の欄に「競技や人数等に応じた合同チームの

結成」という想定例を記載していたが、この報告書では除いている。理由としては、これまでの協議会での協議において2, 3年の在校生に配慮する必要があるとのご意見もありましたが、記載があると合同チームを結成しなければならないといった誤ったメッセージとして受け止められる恐れがあることから、幹事会での議論も踏まえ、削除したものである。実際には、生徒の意向や部活動の状況、学校の体制、大会参加規定などの様々な条件が整った場合には合同チームの結成を検討したいと考えている。

<第3 今後の取組体制及び配慮事項について(6から8ページ)>

6・7ページの1「今後の取組体制」は、第6回の協議会で取りまとめた協議結果である。

令和5・6年度は新校の開校に向けた具体的、実務的な事項について検討していくこととなるため、(1) 開設準備委員会を立ち上げ、その下に5つの分野の検討組織を設けて検討を進め、検討の進捗状況については(2) 協議会への連絡・報告のとおり、協議会の地域、保護者の委員を対象とした連絡・報告会を適宜開催して情報提供を行い、協議会と連携して地域の意向を踏まえながら取組を進めていくことが望ましい旨の記載とした。

7ページの上段が取組体制のイメージ図、下段が(3) 今後のスケジュール(予定)である。第6回資料では、イメージ図の開設準備委員会の右側は「各検討組織から報告がされたものの総合的な調整など」と記載していたが、幹事会での議論も踏まえ、両校の歴史的資料の保存や展示方法の検討を開設準備委員会で行うことをイメージ図でも明示した。また(3) 今後のスケジュール(予定)でも、一番下に「歴史的資料の保存・展示の検討・決定」の項目を追加した。

8ページの2「取組に当たって配慮すべき事項」は、第6回の協議会で整理した表に記載のそれぞれの検討組織の配慮事項について、その実現に向けて最大限の努力をするよう要望するものである。

<第4 協議会で出された各委員からの意見要望(9ページから)>

中間の取りまとめ時と同様、これまでの協議会の会議録等を添付し、協議の過程で各委員から出されたご意見について今後の検討の参考とするよう記載をした。

<その他>

なお、会議録はお手元の資料では第6回までの添付となっているが、本日の第7回協議会までの全ての会議録を添付して、最終調整させていただく。

また、報告書の最後には資料として本協議会の要綱と協議会委員名簿、協議日程を添付した。

協議結果の教育長への報告については、最終調整後の11月30日に会長から教育長に手渡しで提出していただく予定としている。

また、報告書の内容を踏まえて、教育委員会において新校の基本的な事項等を取りまとめた「統合新校整備方針の案」を12月に策定し、来年の1月頃に保護者、地域などを対象とした説明会等を開催して意見募集を経て、3月までに確定していく予定となっている。

説明は以上となる。

【質疑・意見】

(会長)

それでは内容について、ご質問・ご意見があれば伺う。

(質疑なし)

(会長)

それでは、この内容で11月30日に教育長に報告書を提出させていただきます。

3 閉会

来年度の協議会は、来年の4月を予定し、校名の公募条件、選定基準を議題として開催する。

以 上